

2019年国際年次総会における決議案・国際規約改正案に関する日本地区規約委員会意見

「安全な子ども達」に関する決議案 (国際キワニス役員会提案)

決議「国際キワニスは、子ども達に対する暴力、養育放棄、虐待に反対する。」

(過半数で議決。可決されれば2019年10月1日発効)

日本地区規約委員会意見 賛成

(規約改正案1) 差別反対 (オハイオ地区のクラブ提案、国際キワニス役員会は賛成)

規約第VIII条「クラブ会員」に次項を追加。

第10項 キワニスクラブは、会員選考や活動に際し、人種、肌色、国籍、性別、性的指向に基づく差別を行ってはならず、地元の無差別法令に従って活動しなければならない。

(2/3以上で議決。可決されれば即時発効)

日本地区規約委員会意見 賛成

(規約改正案2) 国際理事選挙に際し、規定数より少ない数の候補のみへの投票を容認

(ミシガン地区役員会提案、国際キワニス役員会は反対)

(アメリカ・太平洋カナダ地域からの国際理事選挙では、欠員のない場合、通常3名を選出する。投票に際して、各代議員は相異なる3名の候補に投票することが求められ、2名あるいは1名のみ投票すれば無効である。)

(過半数で議決。可決されれば2019年10月1日発効、2020年国際年次総会での選挙から適用)

日本地区規約委員会意見 反対

(規約改正案3) 国際理事は、任期終了後1年以上待たなければ国際副会長・国際次期会長・国際会長選挙に立候補できないと規定 (フロリダ地区のクラブ提案、国際役員会は反対)

(現在は、国際理事を2年以上務めれば、次年度国際副会長に立候補できる。)

(2/3以上で議決。可決されれば2020年10月1日発効、2021年国際年次総会での選挙から適用)

日本地区規約委員会意見 反対

（規約改正案4）50歳以下の会員用の国際理事ポスト創設（イリノイ・東アイオワ地区のクラブ提案、国際役員会は反対）

（選挙日に50歳以下である会員用の国際理事ポストを創設し、国際理事の定員を15から16に増員する。現在の国際役員会構成員は、国際会長、国際次期会長、国際前会長、国際副会長、専務理事、アメリカ・太平洋カナダ選出理事9名、カナダ・カリブ海地域選出理事1名、ASPAC選出理事2名、ヨーロッパ選出理事2名、広域選出理事1名。これに選出時50歳以下の国際理事ポストを新設する提案。国際役員会に若い構成員を起用する趣旨の提案であるが、50歳以下であれば出身地域を問わないため、同一地区出身役員が2名である可能性や、「ダークイヤー」の規定を無視する事態も発生。）

（2/3以上で議決。可決されれば2019年10月1日発効、2020年国際年次総会での選挙から適用）

日本地区規約委員会意見 反対

（規約改正案5）家族会員制度を導入し、国際会費を半額にするとともに、地区会費も半額とする。

（北西太平洋地区、ニューイングランド・バーミューダ地区、オハイオ地区、南西地区、テキサス・オクラホマ地区役員会およびカロライナ地区のクラブによる共同提案、国際役員会は反対）

（2010—2015年に、ニューイングランド・バーミューダ地区、オハイオ地区、北西太平洋地区でパイロット・プログラムとして試行したが、会員増強には全く繋がらず、むしろ、2地区では試行以前よりも多くの会員を失い、残りの1地区では減少数が試行以前よりも少なくなっただけに終わった。これまでに数回提案されたが可決には至らなかった。可決されると、国際会費収入が大幅に減少する。）

（2/3以上で議決。可決されれば2019年9月30日に発効し、2019-20年度会費に適用）

日本地区規約委員会意見 反対